第29回休眠預金等活用審議会
議事録

１．日時：令和３年10月27日（水）16:15～17:37
２．場所：オンライン会議
３．出席者：
（委員）　　　高橋会長、程会長代理、梶川委員、清原委員、白井委員、野村委員、
　　　　　　　萩原委員、服部委員
（専門委員）　小河主査、曽根原主査代理、江口専門委員、栗林専門委員、白石専門委員、
　　　　　　　玉田専門委員
（内閣府）　　田和事務次官、井上内閣府審議官、村瀬統括官（経済社会システム）、
　　　　　　　小川休眠預金等活用担当室室長、小川休眠預金等活用担当室参事官
（指定活用団体：一般財団法人日本民間公益活動連携機構）
　　　　　　　二宮理事長、岡田理事、大川総務部長

４．議題：１．休眠預金等活用審議会の運営について

　　　　　２．これまでの取組状況について

○小川室長　それでは、皆様おそろいになりましたので、ただいまより、第29回「休眠預金等活用審議会」を開会いたします。本日はオンラインの開催とさせていただいております。皆様におかれましては、大変お忙しい中御参加いただきまして誠にありがとうございます。

　今回は委員の改選後初めての開会となります。会長が互選されるまでの議事進行は、内閣府休眠預金等活用担当室室長の私、小川が務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

　最初に庶務的な事項についての確認でございます。

　まず、御出席でございますが、本日、委員・専門委員の皆様に御出席いただいておりますが、御都合によりまして八木委員、三宅専門委員が御欠席となってございます。また、野村委員におかれましては16時30分頃からの遅れての御出席と伺っておるところでございます。また、一般財団法人日本民間公益活動連携機構（JANPIA）の二宮理事長以下にも御出席をいただいているところでございます。

　この審議会につきましては、議事録を公開することとなっておりますので、御承知おきください。

　また、オンライン会議に伴うお願いでございますが、ハウリング防止のために、御発言者以外の方はマイクをミュートにしていただくようお願いをいたします。御発言の際には

その都度マイクをオンにしていただくということでお願いしたいと考えてございます。また、発言を希望の方は「手を挙げる」マークのボタンを押していただきますようお願いをいたします。
次に､資料の確認でございますが､簡単に資料順に確認させていただきたいと思います。
資料１が委員・専門委員の名簿でございます。
資料２及び資料３が審議会参加規程について、見直しについての資料。
資料４がJANPIAの御発表用の資料。
資料５は取組状況を踏まえた課題等、こうした資料になってございます。
不足がないか御確認をお願いできればと思います。
なお、以上の資料につきましては、いずれも明日、28日に公表を予定しておるところでございます。
庶務的な確認は以上でございます。
それでは早速、議事１に入りたいと思います。本日は、８月１日の委員・専門委員改選後の初めての会議となりますので、資料１の本審議会名簿に沿いまして、私のほうから、まず皆様のお名前、御所属を紹介させていただきたいと思います。なお、後ほど皆様から自己紹介いただく時間を設けておりますので、御挨拶はその際にお願いできればと考えてございます。
それでは、御紹介をいたします。
まず、太陽有限責任監査法人代表社員会長の梶川融委員でございます。
次に、杏林大学客員教授及びルーテル学院大学客員教授の清原慶子委員でございます。
次に、特定非営利活動法人新公益連盟代表理事の白井智子委員でございます。
次に、株式会社日本総合研究所チェアマン・エメリタスの高橋進委員でございます。
次に、中央大学法科大学院教授の野村修也委員でございます。遅れての参加となってございます。
続きまして、立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科教授及び認定特定非営利活動法人日本NPOセンター代表理事の萩原なつ子委員でございます。
続きまして、同志社大学政策学部教授及び一般社団法人DSIA代表理事の服部篤子委員でございます。
次に、ベイヒルズ株式会社代表取締役の程近智委員でございます。
最後に、株式会社静岡銀行代表取締役、取締役副頭取の八木稔委員でございます。本日は御欠席となってございます。
委員は以上の９名でございます。
続きまして、専門委員の皆様の御紹介に移りたいと存じます。
まず、認定特定非営利活動法人ファミリーハウス理事長の江口八千代専門委員でございます。
続きまして、公益財団法人あすのば代表理事の小河光治専門委員でございます。

特定非営利活動法人豊島子どもWAKUWAKUネットワーク理事長の栗林知絵子専門委員でございます。

続きまして、フロネシス・パートナーズ株式会社代表取締役の白石智哉専門委員でございます。

続きまして、特定非営利活動法人えがおつなげて代表理事の曽根原久司専門委員でございます。

続きまして、学校法人明晴学園理事の玉田さとみ専門委員でございます。

最後に、公益財団法人キユーピーみらいたまご財団前理事長の三宅峰三郎専門委員でございます。本日は御欠席となってございます。

専門委員は以上の７名でございます。皆様どうぞよろしくお願いいたします。

この際、内閣府側の出席者についても紹介をさせていただきたいと思います。

まず、田和事務次官でございます。

続きまして、井上内閣府審議官でございます。所用により遅れての参加となります。御承知おきをお願いいたします。

続きまして、村瀬政策統括官でございます。

内閣府側は以上となってございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会長の選出手続に移りたいと思います。休眠預金等活用法第39条１項の規定によりまして、会長は委員の互選で選任することとなってございます。この際、委員の皆様にお伺いをいたします。どなたか御推薦いただける方は御発言をお願いいたします。

萩原委員、よろしくお願いいたします。

○萩原委員　前期に引き続き、高橋委員にぜひ会長をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○小川室長　ありがとうございます。

萩原委員から、高橋委員を推薦する御発言がございました。ほかに御発言はございますでしょうか。

服部委員、お願いいたします。

○服部委員　この休眠預金等活用というのは、新しい社会システムをつくるということでございますので、経験豊富な高橋委員にぜひ会長をお願いしたいと思います。

○小川室長　ありがとうございます。

萩原委員、服部委員のお二方から高橋委員を会長にと推す御発言がありました。委員の皆様、いかがでございましょうか。御異議ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、高橋委員に休眠預金等活用審議会会長に御就任をいただきたいと存じます。

ここで、高橋会長から一言御挨拶をお願いできればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○高橋会長　皆さん、ありがとうございます。会長に選任いただいた高橋でございます。一言だけ御挨拶をさせていただきたいと思います。

当審議会は、公益活動に従事する組織に資金を届けることを主目的としておりますけれども、これまでの経験から分かったことは、それと同時に、やはりそういう組織をいかに育てていくか、これも私たちの使命だと思います。そのため、様々な試行錯誤が必要になってくると思います。あるいは新しい考え方も取り入れていかないといけないと思いますけれども、ぜひとも、法律改正も控えているところでもありますし、皆様と新しいシステムをつくるという観点からいろいろなことを考え、かつそれを実行に移していけたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○小川室長　ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○高橋会長　それでは、次に移ります。

休眠預金等活用法第39条第３項の規定で、私が会長代理を指名させていただくこととなっておりますので、私は、前体制に引き続き、程委員に会長代理をぜひともお願いしたいと思いますけれども、お受けいただけますでしょうか。

○程委員　喜んでお受けいたします。

○高橋会長　ありがとうございます。

それでは、いきなりで恐縮ですけれども、代理、一言御挨拶をお願いできればと思います。

○程会長代理　ありがとうございます。私ごとですがこの８月に、40年間勤めたアクセンチュア（株）を退職して、今は社外取締役をはじめ、ビジネス、ソーシャル、アカデミック、スタートアップなど、いろいろなセクターで社会貢献をしていこうかと思い、活発に活動しております。

思い起こせば2017年５月に当審議会が立ち上がりまして、基本方針づくりをはじめ様々なことに携わり、2019年からは実際に助成が始まって、ここまで４年ちょっと皆さんのお世話になっております。

４年前を振り返ると、やはりソーシャルセクターに対しての注目、具体的にはクラウドファンディングやマルチステークホルダー資本主義、最近では新資本主義ということで、資金の健全な循環をつくり上げていくというような社会環境がますます高まっておりますので、この休眠預金の活用もその中の非常に重要な柱になっていくのではないかなと、改めて感じております。皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。

○高橋会長　ありがとうございました。どうぞよろしくお願いいたします。

引き続き、「休眠預金等活用審議会ワーキンググループの設置」に従って、ワーキンググループの主査を私から指名させていただきたいと思います。

小河専門委員にお願いしたいと思いますけれども、お受けいただけますでしょうか。

○小河専門委員　ありがとうございます。謹んで受けさせていただきたいと思います。

○高橋会長　ありがとうございます。

それでは、小河主査、一言お願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○小河主査　皆さん、改めましてこんにちは。今回、主査を御指名いただきました小河と

申します。私も2017年の審議会のときから専門委員をさせていただいて、今、高橋様、程様からのお話も聞きながらこの４年を振り返っていたところでございます。

先ほど高橋会長からもお話がありましたように、この法律も間もなく改正されるというような時期を迎えてくるフェーズに入ってきたと思います。そういう中で、今もまだコロナでこれだけ大変な状況が日本中、世界中を覆い尽くされているというか、大変な状況になっている中で、ますますこの休眠預金を活用しなければならないというニーズも、今までとはまた違う形で高まってきたのかなと私自身も考えております。

私は子供の貧困という分野で仕事をさせていただいていますが、今まさに選挙ど真ん中でありますが、選挙の中でも子供という課題と、それから貧困というか困窮の課題、この分配というようなことも議論がされております。こういうことは公助の中でも発揮をされるべきことでもありますが、一方で、共助の仕組みとしてこの休眠預金に期待されているものは大きいのではないかなと考えております。

いよいよ今後、就学前の子供がこれから小学校に入学するような段階が今の休眠預金の状況ではないかなと思いますので、そういう中で私も精いっぱい、これからも努めさせていただきたいと思います。皆さん、よろしくお願いいたします。

○高橋会長　ありがとうございました。

また、「休眠預金等活用審議会ワーキンググループの設置」に従って、主査代理を私より指名させていただきます。

曽根原専門委員にお願いしたいと思いますが、お受けいただけますでしょうか。

○曽根原専門委員　喜んで受けさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○高橋会長　ありがとうございます。

それでは、曽根原主査代理、一言御挨拶をお願いしたいと思います。

○曽根原主査代理　皆さん、改めてこんにちは。NPO法人えがおつなげての曽根原と申します。私もこの審議会が設立された2017年から専門委員を３期目になるのでしょうか、務めさせていただいております。

今日はオンライン会議ということで、私は現在住んでおります山梨県の南アルプスの麓の田舎からの出席となっております。文明の利器は大変ありがたいなと思っております。

ただ、私はもともと東京で金融関係のコンサルをずっと行っておりました。以前はずっとそんな仕事をしておったのですが､その途中からフィールドを山梨の地方に移しまして、現在は地方の活性化のサポートを全国的に行っておるものでございます。ですから、休眠預金の制度上の関わりの中では、金融関係といった点、また地方の活性化という点から、実践の立場から様々なサポートを行っていければと考えております。皆さん、今後ともよろしくお願いいたします。

○高橋会長　ありがとうございました。

それでは、程会長代理、小河主査、曽根原主査代理には御挨拶をいただきましたので、それ以外の委員・専門委員の皆様方から簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。五十

音順に委員の皆様から順に指名させていただきます。
まず、梶川融委員からお願いしたいと思います。
○梶川委員　梶川でございます。私自身は、公認会計士の業界で、こういった公的なサービスを提供される機関についての監査、会計、またガバナンスに関して少し研究をしているというところで、こういった委員会にも参加させていただいております。
私は皆様と１期遅れて２年前から参加させていただいているのですが、休眠預金を利用して広く社会のソーシャルセクターのパートが活性化するということに少しでも貢献できればと思いますし、また、先ほどどなたかおっしゃられた、今、営利の組織の中でもSDGs、ESGではないですけれども、一定のパブリックな要素を取り入れた形での業務運営が社会で必要とされているところですが、ますますソーシャルセクターの意味というのは新しい社会の仕組みの中で問われてくるところだと思いますので、本当にこういったセクターに資金がどのようにして循環してくるかということは非常に重要なステージを迎えていると思いますので、及ばずながら努力させていただきたいと思います。皆様、よろしくお願いいたします。
○高橋会長　ありがとうございました。
続きまして、清原慶子委員、お願いいたします。
○清原委員　ありがとうございます。皆様こんにちは。杏林大学及びルーテル学院大学客員教授の清原慶子です。今期から初めて委員を務めさせていただくこととなりました。どうぞよろしくお願いいたします。
私は、平成15（2003）年４月から平成31（2019）年４月まで４期16年、東京都三鷹市長を務めておりました。その前は東京工科大学メディア学部長・教授を務めていました。政治学、社会学を基礎に、新しいメディアが社会に与える影響について調査し、メディア利用者、特に子ども、高齢者、障がい者にとって利用しやすい情報環境、情報バリアフリー、ユニバーサルデザイン、地域情報化、行政のデジタル化等について研究していました。
三鷹市長就任後は、「民学産公の協働のまちづくり」、すなわち市民の皆様、大学・研究機関、産業界、公共機関等との協働を進め、特に教育、福祉、防災、環境、都市整備等において中間支援組織としてのNPO法人や社会福祉法人、公益財団法人、市民ボランティア団体等と大いに連携してきました。先ほど小河専門委員が言われた「共助」の必要性と重要性を実感して仕事をしてきました。
市長退任後は、市長時代も務めていた公益財団法人とか一般財団法人等の理事や評議員を務めています。この間、休眠預金等の活用を図る資金分配団体の一つである認定NPO法人の選考過程に関わった経験もあることから、休眠預金の活用の重要性とそれを進めていくときの責任を認識しています。そこで、今後予定されている「５年後の見直し」への対応など、本審議会の重要な審議事項につきまして貢献できますよう誠心誠意努力いたします。皆様どうぞよろしくお願いいたします。
○高橋会長　ありがとうございました。

続きまして、白井智子委員、お願いいたします。
○白井委員　ありがとうございます。白井智子でございます。
私は、もともと不登校とかひきこもり、発達障害とかいろいろな課題と戦うお子さんたちの支援をしてきたのですが、去年から新公益連盟というNPO、社会的企業の業界団体の代表を務めさせていただいております。2017年当初から専門委員を務めさせていただいておりましたが、どうも現場を離れたからということなのか、今回から少しずれて委員という立場で参加させていただきます。よろしくお願いいたします。
休眠預金につきましては、関わっていただいた皆様、ゼロから新しいシステムをつくるということで、火中の栗を拾うような思いで関わっていただいた方が多いかと思うのですが、それについて国民の一人として本当にありがたく思っております。
その中で、近くでソーシャルセクターを見てきた者として、やはり休眠預金のおかげでかなりセクター全体が成長してきたという実感を持っております。心配されてきた、例えばガバナンス・コンプライアンスの体制だったりとかもかなり整ってきたのではないかなと見ております。
一方で、ニーズの大きさに対してまだまだ人材が足りないなと。いつも同じ方々が関わっているような状況がまだちょっと続いているということで、そこの辺りをどのようにしていくかということだったり、あるいはコロナ等で世界中の人々の状況が変わる中で、誰も取り残さない社会をしっかりつくっていくために休眠預金という仕組みをどう活用していくかということでしたり、しっかり議論していければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。
○高橋会長　ありがとうございました。
野村委員は参加されていらっしゃいますね。五十音順で野村委員にお願いできますか。
○野村委員　野村でございます。ありがとうございます。ちょっと私、今日は参加が15分ほど遅れてしまいまして、最初のほうをキャッチアップできていないところがございますけれども、今は自己紹介の時間帯だということですので、自己紹介させていただきます。
私自身は、休眠預金との関係でいきますと、制度が始まる当初の制度設計のところから関わらせていただいておりまして、まだどんなものになるのだろうということが分からない段階から、いろいろと皆さんで積み上げてきた議論がこうやって現実化して、さらにはそれが大きく発展していっているということをずっとともに見させていただいていて、さらなる発展を願っているという状況でございます。
問題点として、先ほどもちょっとありましたが、コンプライアンスとかガバナンスのところに私自身、専門的に関わらせていただいていたところがあったのですが、思った以上にJANPIAさんが一生懸命制度設計していただいて、また、監視や監督等も進めていただいておりますので、今のところは私が懸念していたことは杞憂となりつつあるということを非常にありがたく思っているところであります。
ただ、これからまた制度がどんどん拡大していったりするところに対しては、まだまだ

考えていかなければいけないところがあると思いますので、ぜひ力をさらに尽くさせていただきたいと思っております。

１点だけ、私の専門は会社法という分野でありまして、本来、営利事業体のガバナンスをやっていたり、あるいはコンプライアンス、内部統制などを議論しているわけなのですが、こちらにつきましては、何だかんだいっても組織の中で起こることは似たり寄ったりというところがありまして、必ずしも営利事業だから起こるということだけではなくて、人の営みであれば同じような問題点は常に起こります。ですから、ガバナンスにはコンプライアンスの型のようなものがありますので、それらがちゃんと実現できるような仕組みが整っているかどうかということにやはり関心を持っていきたいなと思っております。

他方で、先ほども御発言があったというふうにちらっと聞こえたのですが、我々のほうも、株主利益最大化モデルから、どちらかといえばステークホルダー型のモデルに変わって、株式会社というものをどうやって運営していけばいいのかということを今、最先端では議論しておりまして、SDGsだけではなくESG投資と、あるいはスチュワードシップ・コードを使ったエンゲージメントの在り方みたいなところが主要な課題となっております。そういう点で、議論がだんだん収れんしつつあるのかな、同じ方向に向かってきているのかなというところがありますので、むしろ休眠預金のほうでも伝統的な慈善事業型のものだけではなくて、ビジネスの側にうまく寄っていった形で持続可能性のあるような制度が運用されていくことも期待していきたいなと思っているところであります。

すみません。自己紹介というよりは意見を述べてしまいましたが、ぜひよろしくお願い申し上げます。

○高橋会長　ありがとうございました。

それでは、続きまして、萩原委員、お願いいたします。

○萩原委員　改めまして、立教大学及び日本NPOセンター代表理事の萩原と申します。私も2017年５月、最初から委員として参加をしております。基本方針をつくるところからいろいろな御意見をいただきながらスタートをさせて、そして、JANPIAさんの頑張りのおかげで全国津々浦々いろいろなところにこの休眠預金がしっかりと届き始めているのを見て大変うれしく思っています。

NPOへの期待というのはいろいろなところで言われておりますが、今もちょっと出ておりましたけれども新型コロナ禍で、資金であるとか人材であるとか非常に問題点を抱えながらも、期待と役割の重要性が増しています。NPOを支援するための休眠預金の重要性も同時に増していると思います。それで今度の法改正とかになっていくのですが、ここで評価ということが当然出てくるわけですね。そのときに、日本NPOセンターの代表理事とすると、やはり現場のNPOの声をどれだけ私自身もまた組織として把握して、この評価をしっかりしたものにしていけるかということが次なる課題ではないかなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○高橋会長　ありがとうございました。

続きまして、服部篤子委員、お願いします。
○服部委員　服部と申します。よろしくお願いします。
ふだんは最近は、大学でソーシャルイノベーションコースを担当しています。ですので、本当に社会人院生から学部生も含めて、社会の課題解決をどうするんだという話合いが毎日のように、そして、社会人院生の場合は、現場を持って、その場合はNPO法人であろうが株式会社であろうが、今や本当に営利と非営利を超えて同じような議論ができるというような環境で過ごしております。そういう意味からも、休眠預金の活用ということに対して非常に関心を持って、期待を持ってこれまでまいりました。
１つは、やはり大きな転機でありチャンスであると。それは誰にとってかというと、非営利のセクターだけではないというふうに思っております。これまでというか、もともとは阪神・淡路大震災をきっかけに非営利のセクターをどう社会に広げていくのかというのが私自身のミッションでありました。その後、非営利だけではないということでソーシャルセクターというような言い方も広がってきたのではないかと思っています。
休眠預金に際して、ビジネスの人というふうな言い方をしていいのかどうか分からないのですけれども、そういう方々とともに議論していき、そして、アクションを起こしていき、その資金循環をつくり上げていくということは、これまでそうはいってもなかったのですよね。CSRと言ってきましたけれども。これは非常に最大なるチャンスが来ていると思っていますし、休眠預金の１つのキーワードにコラボということもあると思います。それが今までの、例えば金融の方たちとNPOの人たちというのは、本当に対等で議論ができたのだろうかということを考えれば、この機会をもって共に汗をかくという関係を構築できるのではないかなと思っているところです。
そのようなことで、私の日常とこの休眠預金での議論とが一致をしているという感じでございます。ぜひよろしくお願いします。
○高橋会長　ありがとうございました。
もう一人、八木委員ですが、本日は御欠席でございます。
続いて、専門委員の皆様に御挨拶をいただきたいと思います。
まず、江口八千代専門委員、お願いいたします。
○江口専門委員　江口でございます。NPOファミリーハウスの理事長をしております。私どもは、病気の子供さんと家族のための滞在施設を運営している団体です。私は前期、19年から委員をお引き受けさせていただいて、２期目になります。
NPOファミリーハウスは小さな団体ですが、例えばプロボノですとか、企業、ボランティアなど、本当にいろいろなところとますます協働しながら、いろいろな意見を聞きながらやっていくというふうに、小さな団体でさえ変わってきているということを実感しているところです。
休眠預金につきましてはそういう意味で期待を持っていてますます大きな広がりになっていくのではないか。広げていかなければならないと、そんな気持ちがしています。

とはいえ、小さな団体が実行団体としてうまくやっていけるように、私は以前からプログラムオフィサーの活動については人材育成という意味でも注目をしています。小さな実行団体がやりたいことをきちんとできるということをしっかり見つめていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

○高橋会長　ありがとうございました。

続きまして、栗林知絵子専門委員、お願いいたします。

○栗林専門委員　豊島子どもWAKUWAKUネットワークの栗林と申します。よろしくお願いします。

うちの団体は本当に小さな、住民が住民同士でつくったそんな団体で、子供食堂や子供たちの支援、地域のつながりづくりをしております。この間、実際にうちの地域で休眠預金を使って支援をしていきたいという団体さんとつながり、豊島区の子供たちもこの基金を利用することによって様々な機会を得ることができています。ほかにも今年から社会福祉協議会と、私たちのほうからNGOさんに外国ルーツの子供たち、親が大変だということをお伝えしたところ、休眠預金を使って、社協さんとNGOと弁護士さんたちが連携して、外国ルーツの方たちの支援、食支援をすることによって、その方たちを私たちの地域コミュニティーにつなげる。そこからは私たちが暮らしとともに伴走支援をしていくなどということを実際にやっております。

今後、そういう現場視点で私のほうから何か意見が言えて、お役に立てればいいなと思っております。よろしくお願いします。

○高橋会長　ありがとうございました。

続きまして、白石智哉専門委員、お願いします。

○白石専門委員　ありがとうございます。このたび専門委員を拝命しましたフロネシス・パートナーズの白石智哉と申します。よろしくお願いいたします。

私が代表を務めていますフロネシス・パートナーズは、事業に中長期で投資する会社です。例えば事業承継の課題を抱える企業の大株主から会社を引き継ぎ、必要であれば経営チームを組成し事業戦略を一緒に策定し、３年から５年伴走して企業価値を向上させていく投資です。

私はこうした事業投資を35年ほど行ってきましたが、この仕事の根幹は企業がいかに社会や環境に対して貢献していくかという観点で事業モデルを考えることだと思っています。そうした考え方は、昨今ではESGやインパクト投資と言われていますが、事業を行う者にも我々投資を行う者にも、非常に根源的な考え方だと思います。インパクトを常に意識して目標とすることは結果的に企業の継続的な収益にもつながります。そして継続的な収益をいかに社会に還元していくかというのが昨今議論になっている分配だと理解しています。

そういう観点で、私は2012年にソーシャル・インベストメント・パートナーズという団体を設立し代表理事を一昨年まで務めました。休眠預金の枠組みで言いますと、いわゆる資金分配団体と言われるものです。民間の個人、企業、財団等から寄附を募り、現在では

約10億円の基金を管理しています。この基金を通じて、NPOに対しては助成金、社会的な事業を行う株式会社に対しては投資・融資という形態で資金を提供し、３年から５年という期間でインパクトの最大化という観点で事業計画を策定し、その計画の達成を一緒に伴走することを行ってきました。

その際に大切なことは、成果をいかに測っていくかということです。例えば受益者の数がどのぐらい増えるかとか、あるいはその地域での受益者の質がどのように向上していくか。そうしたものを定量的、あるいはアンケートなども活用しながら定性的に測定して、投資、融資、助成の一種の成果として「見える化」するというものです。

そういう意味では、営利の事業投資においても、インパクトという成果を志向する助成や投資・融資においても、共通の成果目標としてインパクトを測定し管理していくということでは大変重要だと思います。そうした活動を行ってきた背景から今回専門委員としてお声がけいただいたのだろうと拝察しています。

そのほかの活動としては、グローバルなインパクト投資の委員会であるGSGの国内諮問委員を2014年から７年ほど務めています。休眠預金に関しては、指定活用団体が選定される以前に外国の事例等も参考にしながら審議会に対するアドバイザーをさせていただきました。また、JANPIAさん自身の総合評価のアドバイザーを昨年務めさせていただきました。休眠預金活用の枠組みが日本のエコシステムになるように願っている一人として貢献したく思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○高橋会長　ありがとうございました。

続いて、玉田さとみ専門委員、お願いいたします。

○玉田専門委員　今期から専門委員として参加させていただきます、学校法人明晴学園の玉田さとみといいます。

明晴学園というのは、耳が聞こえない子に日本手話と日本語の読み書きで教育をするという私立のろう学校です。実はこの学校は私たちでつくった学校なのです。日本では、昭和８年から全国のろう学校で手話を禁止して、聞く、話す訓練というのをずっと行ってきました。教室で子供たちが手話で話をすると、手をたたいたり縛ったりして、口話訓練というのをすごく徹底していまして、それは平成になっても続いていたのです。そんな中、当時の二十歳前後の若いろう者たちが、手話で学べば自分たちは何でも分かるんだということでフリースクールを立ち上げました。その活動に私たち、私の息子もろう児ですけれども、ろう児を持つ親が賛同しまして、そのフリースクールをNPO法人にしたのです。

ただ、教育というのは、NPOの活動と学校教育では比較にならないのですね。そこで、本当にたくさんの方の応援をいただいて、2008年に構造改革特区を使って私立のろう学校、明晴学園を品川区につくりました。幼小中の一貫校です。この学校をつくるに当たって、学校設立の準備金というのが必要だったのですけれども、これは融資とか助成金というのは一切使えないのです。そこで、寄附を募って１年間で１億を超える資金調達をしたのですけれども、当時、クラウドファンディングなんてありませんから、とにかく本当にいろ

いろなところを回るような思いをして１億のお金をかき集めました。
学校ができた後、NPO法人では、教材開発とか研究ですとか、学校ではできない、聞こえない子と家族を支援するということがありますので、それを継続しています。こちらでは財団とか科学技術振興機構の研究費なども利用させていただいています。なので、今回は手作りの学校法人といいますか、学校をつくったいきさつ、そして、NPO法人を運営しているという現場の立場から、少しでもお役に立てればいいなと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。
○高橋会長　ありがとうございました。
最後に、三宅委員ですけれども、本日は御欠席でございます。
皆さんの自己紹介が終わりました。
続いて、審議会の審議参加規程について議論したいと思います。内容につきまして、事務局より説明をお願いします。
○小川参事官　資料２と資料３の審議会の参加規程につきまして、御説明いたします。
資料２を御覧いただければと存じます。昨今の押印廃止の流れを受けまして、審議会参加規程の様式１と様式２にございます押印について廃止するという形式的な修正でございます。
修正点は以上でございますが、参加規程の内容につきまして、簡単に御説明させていただきます。
資料３を御覧いただければと存じます。法律の35条におきまして、審議会の事務の一つといたしまして、民間公益活動促進業務を監視するという規定がございます。監視の中立性・公正性を確保するため、大きく２つの措置を講じてございます。Ⅰでございますけれども、真ん中の表にございますとおり、審議会の委員・専門委員は、指定活用団体の役職員、評議員、設立者、外部専門家を兼ねることはできないということでございます。また、資金分配団体と実行団体につきましては、役職員、評議員、設立者を兼ねることはできないと規定してございます。
Ⅱでございますけれども、委員・専門委員は、先ほど御覧いただきました様式１、２に基づきまして、次の事項を申告することになってございます。任命日より３年以内に所属していた団体や在任中に所属している団体、また、自らが設立者である団体の名称などを申告いただくということでございます。
また、これ以外に利益相反が生じるおそれがあるなど、審議事項に関する判断、調査の中立性・公正性の確保に議論を生じるおそれがある事情につきましても申告いただくこととなってございます。この申告に基づきまして、審議、調査に特別の利害関係を有すると審議会が判断した委員・専門委員は、審議、議決等から除外することとなってございます。また、申告いただいた内容につきましては公表を行うこととなってございます。
内容は以上でございます。今回の規程の改正自体は、冒頭申し上げました押印の廃止ということでございます。

御説明は以上でございます。
○高橋会長　ありがとうございました。
資料２の改正案について、単に押印を廃止するということだけでございます。原案のとおり決定したいと思いますけれども、皆様、よろしゅうございますか。
それでは、原案のとおり決定させていただきたいと思います。
議題１はこれで終了したいと思います。
今回は、委員・専門委員の改選後、初回の審議会ということでありますので、通常であれば、担当大臣であります野田大臣に御挨拶をいただきたいところであります。しかし、大臣は選挙期間中ということもあって御都合がつかなかったと伺っております。野田大臣からは、休眠預金等活用制度をよりよいものとするため、活発な御議論をお願いしたいというふうに伺っております。どうぞよろしくお願いいたします。
それでは、議題２に入ります。これまでの取組状況ということでございますけれども、最初にJANPIAと内閣府から御説明いただき、続けて意見交換とさせていただきます。
まず、これまでの休眠預金等活用制度の取組状況について、JANPIAより御説明をいただきたいと思います。よろしくお願いします。
○二宮理事長　理事長の二宮でございます。委員の皆様におかれましては、日頃よりJANPIAの事業運営につきまして様々な見地から多くの御意見、また御示唆をいただき、感謝を申し上げます。先ほどの自己紹介における皆様方の貴重なお言葉、しっかり胸に刻んでまいりたいと思っております。
さて、現在の休眠預金活用事業の状況でございますが、事業開始から３年度目となる中で、初年度開始事業の中間評価の実施や業務全般の改善に向けた取組など、事業の現況を把握して、改善のプロセスを組み込みながら事業を進捗させているところでございます。
また、この制度を通じての成果創出や効果の検証、５年後の見直しに向けてこの事業の今々の姿、さらには将来に向けてビジョンを多くの人の目に触れる形で情報発信をすべく取組を進めているところでございます。本日、この場をお借りしまして、こうした取組の現況を皆様方に御報告申し上げたいと思います。どうぞよろしくお願いを申し上げます。
○岡田理事　JANPIA理事の岡田と申します。私のほうから概要について御説明させていただきたいと思います。資料４で御説明したいと思います。
次のページをめくってください。
これは現在の休眠預金等活用事業の全体像を数字で表したものでございます。現在までに19年度、20年度、21年度の通常枠、それから、20年度のコロナ緊急枠支援ということで事業を行っていますが、全体で94事業、資金分配団体の数は、これは延べの数でございますが、コンソーシアム構成団体を含めまして約140団体が活動していただいているということでございます。複数事業をやっている団体もございますので、実質としては82団体、資金分配団体は54団体、コンソーシアム構成団体が28団体という状況でございます。助成予定総額は123億円弱ということであります。現場で活動されている実行団体は約600団体と

いう状況でございます。

次のページをお願いします。

これまでの事業でございますが、19年度は通常枠、20年度は通常枠に加えましてコロナの支援枠ということで、初回の採択のほか随時応募を受け付けるということで、１か月に１回ぐらい審査を行っている状況で現在まで来ているところでございます。

21年度の状況を御説明したいと思います。次のページをお願いいたします。

21年度の通常枠は、複数回の公募を行うことになっておりまして、第１回の公募、選定の状況を御説明いたします。４月から公募を開始しまして、33事業、33団体の申請を受けて、11事業を採択したところでございます。予算が36億ですので、約半分を決定しているという状況でございます。

この11団体の状況を見てみますと、応募数は昨年に比べて減少傾向になっておりますので、さらなる取組が必要だということと同時に、その上ですが、過去に採択実績のある団体からの申請が半数を占めておりますので、団体の多様化の確保が非常に重要な課題になっているということでございます。

それから、コンソーシアムとして応募されている団体が大分多くなっているということで、コンソーシアムが非常に有効な方法として利用されつつあるという状況でございます。

２回目の公募に向けまして、今後、説明会の充実であるとか、第１回の公募で採択に至らなかった団体に対してフォローアップをしっかりとするとか、さらに、公募先の掘り起こしを継続的に実施していきたいと思っているところでございます。

コロナ枠の状況につきましては、21年度の枠は事業規模として40億、４月以降４回の審査において、全10事業の申請がございまして、４事業10億程度の採択の見込みでございます。これは引き続き、随時の公募を行って、順次申請を受け付けている状況でございます。

次のページをお願いします。

21年度の第１次の公募で採択された団体でございます。草の根（全国）が５事業、草の根（地域）が２事業、イノベーション企画で１事業、ソーシャルビジネス支援で２事業、災害支援で１事業ということでございます。団体名の右側に「★」を付している団体、上からいきますと、カタリバ、全国盲ろう者協会、一番下から２つ目の全国古民家再生協会が、今まで採択されていない今回新しく選定された団体でございます。それ以外は既に採択の経験がある団体でございます。

次のページをお願いいたします。

そういう状況を踏まえまして、資金分配団体の申請をさらに広げていくというような取組が非常に重要だと考えております。フォローアップ面談であるとか、地方を中心とした新規団体の掘り起こしと個別相談会を継続的に開催する。それから、JANPIAのプログラムオフィサーによる団体への個別ヒアリングとか申請を促す積極的なアプローチを行っていきたいと思います。さらに、自治体、NPO中間組織、金融機関、JC等と連携した裾野拡大にも取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

２つ目ですが、この制度に参加される資金分配団体・実行団体と企業セクターの結びつきをさらに推進したいということで、プロボノの支援であるとか物品寄贈支援などの取組を今、進めているところでございまして、現状そこに書かれているとおりでございます。

次のページをお願いいたします。

実際にいろいろな活動が行われていることも広く情報発信していくことが必要だということで、現在、リアルタイムの情報発信に取り組んでいるところでございます。大きな柱はJANPIAのホームページと、それから新たに休眠預金活用事業サイトというものを構築して、ここで各団体の取材を行いまして、その活動の状況などを記載しているところでございます。１か月に５本の記事を掲載することを目標に頑張っているところでございます。

それから、最近新たにツイッターによる発信も開始したところでございます。

次のページをお願いいたします。

シンボルマークをつくって休眠預金活用事業に対する認知度を高めようということで取り組んでいます。タンポポの綿毛をデザインしたものでございます。ウェブサイトとか記者会見とかいろいろな場面でこういうものを使っていただくようにお願いをしているということでございます。

次のページをお願いいたします。

業務改善プロジェクトチームでございますが、これは昨年のちょうど今頃、審議会でもいろいろと御議論がございまして、休眠預金の活用事業については事務手続が繁雑ではないかという御批判をいただいたところでございまして、その点を踏まえまして、13の資金分配団体の有志の方に御参加いただきまして、業務フローの改善、助成システムの操作性の向上といったものについて、具体的に５つのチームに分かれて課題の洗い出しと改善の方向性についての検討に着手しているところでございます。これにつきましては、できるところから順次手をつけて、さらに継続的に協議を実施していくというような方針で取り組んでいるところでございます。

それから、JANPIA自身の事業運営体制も再整備する必要があるということで、バックオフィスの機能を強化したいと考えて、現在それに取り組んでいるところでございます。具体的には、公募実務であるとか収支管理簿確認、年度末精算といった管理的業務についてはバックオフィスの機能を活用して業務の効率化を進めているところでございます。

プロジェクトチームでのいろいろな改善要望につきましては、年度内に対応する項目につきまして、資料を各資金分配団体に共有し、休眠預金活用事業サイトにもその内容を掲載している状況でございます。

次のページをお願いいたします。

プログラムオフィサー人材の育成というのがJANPIAの非常に重要な課題だと考えております。そういう観点から、研修、研修とは別に個々の勉強会みたいなものもかなり頻度を上げて行っているところでございます。評価実施に関する研修であるとか支援戦略に関する研修、ファンドレイジングに関する勉強会、そのほか伴走支援に必要なコーチング力の

研修などのようないろいろな勉強会を企画して実施しているところでございます。
次のページをお願いいたします。
事業実施体制、ガバナンス・コンプライアンスという体制整備につきましては、実行団体の規模、実施体制の実情を踏まえて３年間事業実施されますので、その期間を通じて段階的に取り組み、実効性のある体制確保を目指していくという状況でございます。
しかし、その中で特に助成金の管理を行う体制の整備はこの事業において最重要項目だということでございますので、この辺りについては特に重点的に取り組んでいるところでございます。適切な資金管理を伴走していくということで、会計士、税理士のような専門家による会計支援など、業務委託による支援なども随時行って、適切なガバナンス・コンプライアンス体制の実現にJANPIAとしても務めているというような状況でございます。
最後でございますが、総合的な評価に向けての中長期的な見直し状況について御説明をしたいと思っています。５年後の見直しに向けまして、そういうものを意識しまして、現在､総合的評価に向けての検討を行っているところでございます｡事業そのものとしては、19年度に採択された事業はちょうど現在、中間報告を取りまとめるような段階になっておりますので､そういった報告をしっかり受け取って整理をしていきたいと思っております。
それから、一番下ですが、20年度のコロナ緊急枠について、１年事業ということで、次第に１年の事業が終わって完了報告、事後評価を行うような団体がございますので、そういうものについてもしっかりと取りまとめを行って、必要に応じて審議会にも御報告させていただきたいと思っています。そうした取りまとめを踏まえまして、総合的な評価を公表していくという形で５年目の見直しに対応できるような体制を取っていきたいということでございます。
以上で私からの説明は終了させていただきます。
○高橋会長　ありがとうございました。
続きまして、取組状況を踏まえた議題等について、内閣府より説明いたしたいと思います。よろしくお願いいたします。
○小川参事官　資料５でございます。取組状況を踏まえての課題等につきまして御説明いたします。３つ柱を書いてございます。
１つ目といたしまして、現在、本制度における助成が開始されて３年目を迎えておりますけれども、法施行５年後の見直しの検討も控えて、制度の活用状況を把握し、評価を行っていくことが重要と考えられます。このため、ただ今もお聞きいただきましたようなJANPIAからの聞き取り、また、今後の参考となるような団体や事業の把握を行っていく必要があると考えております。
２つ目でございますけれども、こうしたことも踏まえまして検討すべき課題としては、これまでも段階的に事業規模の拡大をしてまいりましたが、今後、この事業規模をどうしていくのかという点。また、昨年度、コロナ枠を設けておりますけれども、予期せぬ事態などにも迅速に対応できる仕組みの改善・充実をどう行っていくかといった点も課題であ

ると思われます。さらに、これまでも御審議いただいてきた出資・貸付けの取扱いにつきましても、引き続き御議論いただく必要があるかと存じます。従前からの運用方針につきましても検討の必要があると存じます。例えば、現状では本制度を利用する団体を固定化させず、多様な担い手を確保するなどといった観点から、同一事業の採択を行わないとしておりますが、この扱いをどうするか。また、１事業当たりの助成金額の目安を設けておりますけれども、目安を設ける必要があるのかといった点についても検討課題であると存じます。

最後に３つ目でございますけれども、来年２月、３月頃には次年度の基本計画やJANPIAの事業計画につきましても御審議いただく必要がございます。

御説明は以上でございます。

○高橋会長　ありがとうございました。

予定した時間まで15分弱になってきましたけれども、ここから意見交換に移りたいと思います。今のJANPIA及び内閣府の御説明に対しまして、御質問、御意見等がございましたら、どなたからでも結構ですので、発言をお願いしたいと思います。御発言されたい方は「手を挙げる」ボタンを表示していただきましたら、私から指名させていただきたいと思います。もしボタンが分からなかったら手を挙げていただいても結構です。順番はよく分かりませんが、私が気がついたところから御指名させていただきます。

まず、清原委員、どうぞ。

○清原委員　ありがとうございます。清原です。

ただいまのJANPIAさんからの御報告によりまして、「休眠預金の活用状況の把握と評価」に結びつく点についてかなり理解が進みました。

私は、冒頭、高橋会長が言われましたことを重く受け止めています。それは、休眠預金等を活用することによってこれまでは制度設計をされ、そして活用してきたわけですが、地域の民間公益活動を育てていくというか、あるいは団体を育てていくというか、「育てる」という言葉がキーワードとして投げかけられまして、私もそれは大変重要な方向性ではないかなと受け止めました。そこで、今日のJANPIAさんの報告から３つの点について感想を述べたいと思います。

１つは、「コンソーシアムへの注目」です。今回、資金分配団体数が実数で82、コンソーシアム構成団体が28団体ということです。このコンソーシアムについては昨年度から2021年度にかけて事業申請が増加していると３ページに書かれています。私は自己紹介で申し上げましたが、「民学産公の協働」の経験を重ねてきましたので、休眠預金の活用を通して、自治体、大学、民間企業、公益的な団体など、地域の多様なセクターが出会い、協働の可能性を模索し、実際に申請し、採択され、実行の段階でも連携すること、すなわちコンソーシアムをつくることが地域課題の解決に向けて有効な取組の体系をつくっていくことにつながるのではないかと考えます。しかも、大事なのは、一過性ではなくて「持続可能性」を含む強靭さを持っていただくことです。休眠預金等の配分がなくなった後に

活動が先細りになるのはよくないので、しっかりと持続可能性を増すために、コンソーシアムというのはそのための一つの取組の形ではないかと考えます。

２点目です。この取組の中で「多様な資金分配団体の制度参画を促す取組」として、「採択に至らなかった団体へのフォローアップ面談」をされたという記述があります。これは極めて重要だと思います。休眠預金を活用したいと申請したけれども、うまくいかなかったら次がないと諦めるのではなくて、体制を整え、仕組みを強化して、もう一回チャレンジしていただくというきっかけをつくることが大事なので、フォローアップ面談、そして地方を中心とする新規団体掘り起し、POによる個別相談等はぜひ今後も継続していただければと、このようにお願いでございます。

３点目です。「業務改善プロジェクトチーム」の取組は、私は大変有意義だと思います。とりわけ「13の資金分配団体の有志20名程度が参加」しているというところがポイントだと思います。すなわち業務改善を考えていくときに、JANPIAさんの内部でのバックオフィスの強化などの取組はもちろん重要ですが、実際に資金分配団体の声を反映した改善がなされていくということは、まさに審査する側とされる側の関係ではなくて、ともに休眠預金を活用していくという目的を共有していくプロセスでもあると思います。

しかし、法令にのっとった適法的で、そしてガバナンスとコンプライアンスと両立した業務改善でなければいけないので、ただ負担感が軽減するということだけを目標としてはいけないので、繰り返しになりますが、各委員がおっしゃった「ガバナンス・コンプライアンス」を充実して、その上で、適正で効率的な実務が進む方向性がこのプロジェクトチームから生まれていくことが国民の視点に立って望ましいなと思いました。

３点に絞って申し上げましたが、JANPIAさんの取組が動きながら改善し、そして、いい流れを循環してつくっていくというふうに受け止めましたので、継続をよろしくお願いします。

以上です。ありがとうございました。

○高橋会長　清原委員、ありがとうございました。非常にいいコメントを頂戴したと思います。特に１点目のコンソーシアムに注目されているという点ですが、この点についてJANPIA側から何かコメントはありますか。

○岡田理事　コンソーシアムは非常に今広がっている状況です。形はいろいろな形がありまして、地域の、中国５県のように、中国エリア各県のNPOセンター等の中間支援組織が５つコンソーシアムを組んでやるような形であるとか、資金管理面での実績がある団体が、例えば女性シェルター、子供シェルターの運営などを軸とした事業などに強みのある団体と組んで、相互補完的にお互いの強みと専門性に欠ける部分をうまく組み合わせるような取組もございます。そういう形でコンソーシアムをつないでいろいろな経験とか知識がどんどん広がっていくことができるのではないかということは、とても期待しているところでございます。事業の継続性についても十分配慮していきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

○清原委員　ありがとうございます。
○高橋会長　ありがとうございました。組み方の多様性が進むといいと思いますね。
　続きまして、野村委員、お願いします。
○野村委員　ありがとうございます。１点、私のほうからは、これまで私もこの事業に関わってきたものですから、全国でいろいろな講演の機会がありまして、地域再生というか地方創生の話をするときに、必ず休眠預金のことを御紹介してきたのです。ところが、ほとんど分かっていないというか浸透していないのです。
　その原因が少し分かってきまして、それは、私たちは休眠預金というのからスタートしたので、ずっと休眠預金という議論をしているのですけれども、これはお金の出どころの出自の問題に特色があったということからスタートしている話なのですが、このお金を何に使っているのかということは、この言葉からは伝わってこないのです。ですから、やはり社会課題の解決をするためのお金なのだということをちゃんと伝えないと、休眠預金ということを言い続けていると誰にも浸透しない状況になるような気がしますので、ここを一段ぜひ工夫していただきたいなと思います。
　それから、企業セクターのほうにまた行きまして、いろいろな講演をさせていただくのですけれども、こちらのほうは完全に民間の我々の話ではなくて、どちらかというと慈善事業をやっている方々のお話でしょうというふうな対立図式のままなのです。ここは企業セクターの方々をもうちょっと巻き込むようなプロジェクトをやっていただいたほうがいいかなと思いますので、ここをもう一工夫ぜひしていただきたいなというのが２点です。
　それから、今日いただいたJANPIAさんの資料の３ページに、今後、拡大のポイントとして目線を変えて大学というのがちょっと出てきていたのですけれども、ここは目のつけどころが大事だなと思いますので、どのようなことを考えておられるのかだけ御紹介いただければ大変ありがたいなと思います。
　以上、お話しさせていただきました。ありがとうございました。
○高橋会長　それでは、JANPIAさんからお願いします。
○岡田理事　まず、社会課題の解決という視点での広報が必要だというような御指摘は大変貴重な御指摘だと考えています。我々としては休眠預金活用事業サイトへの実行団体の活動の取材記事の掲載という形で、実行団体における活動の状況を明らかにしていくように進めておりますので、できるだけPRして記事もたくさん掲載をして、実行団体レベルで様々な活動があるのだということをできるだけ広げていきたいと思っております。実際にどこでどういうことが行われているのかということが見えることによって、そのような理解も少しずつではありますが、広がっていくのではないかなと考えているところでございます。
　企業との連携につきましては、これは経団連さんの御協力をいただきながら、いろいろと取り組んでいるところでございます。また、資金分配団体の方の研修会の中で、プロボノのための研修会とかそういうことも通じて、企業連携を資金分配団体からだけではなく

て、双方でいろいろな連携が取れるようなことをさらに努めていきたいと思っているところでございます。

それから、大学との関係でございますが、実は今年度採択された事業の中で中部圏地域創造ファンドという資金分配団体が採択されているのですが、ここは実は名古屋学院大学とコンソーシアムを組んでいるということで、大学はいろいろなノウハウとか知恵を持っているところでございますので、そういうところと連携することによって事業の質を高めることができるのではないかということで、我々としても非常に期待しているところでございます。

以上でございます。

○野村委員　ありがとうございました。特に最後の大学については、私は大学人でもう三十何年大学にいますけれども、全くそういう発想がなかったので、大学の人たちに浸透させるように試みます。ありがとうございました。

○高橋会長　萩原委員、それから服部委員も手を挙げられていますか。では、お二人続けて、まずは萩原委員、どうぞ。

○萩原委員　ありがとうございます。

JANPIAさんのほうも情報発信を一生懸命してくださっていると思うのですが、もう一つ、情報収集というのも大事かなと思います。つまり、助成を受けた側がいろいろな新聞社、地方紙を含めてインタビューをされていたりします。９月13日のオンラインの読売に、京都で助成を受けた団体の記事がありまして、休眠預金のおかげで助かっている、非常に感謝しているという記事が出ています。そういったものを、助成を受けた側に、記事とか、あるいはインタビューを受けた際には情報を提供してください、という仕組みをつくってはどうでしょうか。既にされておられましたら申し訳ないのですけれども、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

○高橋会長　ありがとうございます。

続いて、服部委員、お願いします。

○服部委員　ありがとうございます。挙手マークではなく拍手マークばかりつけていて失礼しました。

今年に入ってからサイトも含めて非常に活発になったというのが分かる状態に、以前から御尽力いただいているわけですけれども、それが目に見える状態になってきたように感じております。

今日の御議論の中での話をと思っているのですけれども、資金分配団体等を数で見ているわけですが、もう少し見せていただきたいのは、半数が経験というかリピートということに関しては若干気になるなという気がしています。いろいろな団体があるのではないかと思う中で、半数もまた継続かとなると、強い団体をより強くするという考え方と、裾野を広げていくという考え方と、どちらの路線でいくのだろうなと。できれば両方だと思いますけれども、そこについて気になるなというときに、一資金分配団体が、例えば１年間

の助成予定額というのは出ていますが、積み上げたらどれぐらいの金額になるのかということも見える化しておいたほうがマネジメントや評価に際してよろしいのではないかなという気がしています。

それから、プログラムオフィサーの研修がいろいろあるようで、非常に御尽力いただいていると思うのですが、現場に行かれて現場のことをお手伝いするというところから、もしその分野にお詳しくないのであれば、そういう研修が何といったって一番いいのではないかと思っております。

評価ですが、ぜひ思いやりのある評価。日本語の評価というのが多分邪魔していると思いますけれども、皆でよりよくするにはどうしたらいいのかということを考えるためのパフォーマンス・メジャーメントであるはずですので、その辺りは重々留意いただきたいということと、それに絡めて申し上げると、ロジックモデルとかいろいろなところに書いてあるのですね。ガイドブックとかにも出ているような感じがします。それがサイト等に添付と書いていても、その添付がどこか分からないなというのもあるのです。ですので、サイトに関してはもう少しこれから精査されると思うのですが、より分かりやすくしていただくとともに、ロジックモデルはみんなで議論するためのツールなのですね。評価というよりは、まずは話し合うためのツール。サイトをご覧になった方々が自分は何をお手伝いできるだろうかと考えることのできるコミュニケーションツールなので、それがHP上で閲覧できると非常にいいのではないかと思っています。

ちょっと伝え方がまずいようでしたら改めてお話をしたいと思いますが、いろいろな工夫を一層していただけるとありがたいと思いました。ありがとうございます。

○高橋会長　ありがとうございます。

続いて、小河委員、お願いします。

○小河主査　すみません。もう時間が来ているので簡潔に申し上げたいと思いますけれども、まず本当にJANPIAの皆さん、ありがとうございます。そういう中で１点、先ほどありました業務改善プロジェクトですね。これはスタートしていて、以前、専門委員のワーキングチームの中でもお話がありましたが、これはぜひできる限り公開をしてほしい。具体的な中身のどんなところで問題があって、どんな改善をしたかということを、多分２つあると思うのですが、１つは、まず、ある程度内部では我々も含めてできる限りつまびらかにしていただきたいということと、やはり外部にも、いろいろな人たちに休眠預金を使ってほしいということ、これだけ改善をしているということが見えないと駄目だと思いますので、そこもできる限りオープンにしていただくことが、今後、今変わっていくんだということも、新しい団体もそういうことによって応募していただくということも、関心を持っていただくということの中でも大きいのではないかと思いますので、要望ですが、ぜひよろしくお願いいたします。

○高橋会長　ありがとうございました。

皆さんの御意見、ほかにございますか。よろしゅうございますか。

それでは、JANPIA側から何か追加でございましたら、お願いいたします。
○大川部長　JANPIAの大川でございます。ありがとうございます。

いろいろとお話しいただいている点、全くごもっともだと思いますし、例えばリピーターのお話もあったのですけれども、この辺りはまだまだ掘り起こす余地がある。掘り起こしという言葉が適切かどうか分かりませんが、ただ、この制度に関心は持っているけれども、一歩踏み出してこの事業に参画しようというところまで至っていらっしゃらない方々も多くいらっしゃるという認識ですから、また、そういう方々の中にも大変実力をお持ちの団体さんがいらっしゃると思っていますので、そういったところで丁寧な対話などを通じて、私どもの側から皆様と対話を重ねていくという取組を継続していきたいなと思っています。

また、御指摘のあった複数採択されている団体の数字の積み上げのようなところ。以前そういった情報、データも御提示申し上げたこともあったのですが、今後もそういったデータをしっかり整備して、皆様に分かるような形でお示しをしてまいりたいと思っています。

もう一つ、ロジックモデル等のお話もありましたけれども、情報公開の中でまだ十分至っていないところは今、整備を目下進めている最中でありますので、皆様にしっかり見える形で開示ができるように整備を進めていきたいと思っております。

あと、業務改善のお話をいただいたところなのですけれども、まさにプロジェクトチームで改善を進めて、こういうところが具体的に問題となって、これをこのように改善しますという方向性ですね。具体的に見える形で公開を進めてまいります。直近で、近々なのですけれども、休眠預金活用事業サイトのほうに、少し一般向けかもしれませんが、かなり具体的にどういうことを改善しようとしているのか、また既にしているのかということが分かるような形で開示をしてまいりたいと思っています。ぜひ御覧いただければと思います。

私からは以上であります。
○高橋会長　ありがとうございました。

それでは、これで意見交換は終了したいと思います。

事務局から追加でありますでしょうか。
○小川参事官　次回日程でございますけれども、後日、事務局より御連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。
○高橋会長　ありがとうございました。

時間が来ていますけれども、最後に私から、審議会の議論の進め方について一言お伝えさせていただきたいと思います。

休眠預金等活用制度においては、常に現場の状況を把握しながら議論を進めることが肝要だと考えます。このため、原則として、審議会に先立ちワーキンググループを開催することを通例としたいと考えております。

また、休眠預金等活用制度は、議員立法によるものであり、関係議員の御関心が高いことから、休眠預金活用推進議員連盟におきましても並行して議論がなされることになると思います。その状況については事務局から適宜報告を求めたいと思います。

以上、御承知おきいただければと存じます。

それでは、これにて本日の議事は全て終了いたしました。どうも皆さん、ありがとうございました。